

令和4年度事業（案）について

大船渡市防災学習ネットワーク運営協議会（以下「協議会」という。）は、東日本大震災の経験や教訓の伝承・防災学習の推進に向けて、関係者で連携を図りながら、防災学習ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）に関する津波伝承施設・団体等の紹介や各施設等で行われている津波伝承・防災学習の取組などについて、市内外に向けて情報発信を行うとともに、施設・団体等が相互に連携・協力して行う事業やイベントなどを支援する。

No.	事業	取組内容	目的及び概要	対象	実施時期	実施主体	予算	成果目標	備考
1	防災学習ネットワークに関する情報発信	パンフレットの作成	市内の津波伝承施設・団体等を紹介するため、各施設・団体等と連携しながら、パンフレットを作成する。 パンフレットは、市外来訪者でも施設等の場所がわかるように地図上に位置を表示することとし、ネットワーク関連施設・団体等の概要を掲載する。	市民及び市外来訪者	令和5年3月	大船渡市	9月補正で予算要求	作成部数 5,000部 (A3サイズ・両面2つ折り)	○パンフレット配布先 ・ネットワーク関係施設 ・市内小・中学校 ・市外津波伝承施設(東日本大震災津波伝承館、いのちをつなぐ未来館、おしやっち等) ・道の駅さんりく
		ホームページ等による情報発信	市のホームページ及びSNS（ツイッター、フェイスブック、ライン）等を活用し、ネットワークについて情報発信を行う。 情報発信に当たり、市ホームページ（防災管理室）内にネットワークのページを作成し、ネットワーク形成基本計画や協議会における協議内容、ネットワーク関連施設・団体の紹介資料を掲載しており、随時、会議内容、取組内容等を掲載する。	市民及び市外来訪者	随時	大船渡市	—	市ホームページの閲覧者数（ネットワーク関連）年間延べ3,000人	SNSについては、ネットワーク関連情報の発信を行うとともに、市ホームページのリンクを貼るなど、ホームページの閲覧者数の増に努める。
2	防災学習ネットワーク関連施設等の利用促進	小・中学校での活用促進	市内小・中学校が防災学習を実施する際に、ネットワーク関連施設等が活用されるよう、教育委員会と連携を図りながら、施設概要や取組内容などの情報提供、活用依頼文書やパンフレットの配付などを行う。 また、出前授業、展示パネルや動画等の防災学習で利用できる素材の貸し出しなどを行い、ネットワークの利用促進を図る。	児童・生徒	活用依頼 4月 パンフレット配付 令和5年3月 その他 随時	大船渡市	—	各小中学校活用数1回	4月に小・中学校に対して、施設等の活用に向けた依頼文書と資料（施設・団体の紹介について）を配付済。
		モデルコースの作成	市内の津波伝承施設・震災遺構等を活用したモデルコースについて、各施設・団体等と連携し、目的（東日本大震災の伝承・震災遺構・震災復興など）や所要時間（1・3・6時間等）、観光関連施設等を組み入れたものなど、ニーズに応じたコースの設定を行い、市ホームページ等に掲載する。	市民及び市外来訪者	9月まで	大船渡市	—	施設等利用者数1割増	

No.	事業	取組内容	目的及び概要	対象	実施時期	実施主体	予算	成果目標	備考
3	震災の記憶や教訓等の記録・保存	大船渡市防災学習アーカイブスの充実	市内の津波伝承施設や震災遺構、復旧・復興に関する取組等のコンテンツを作成し、アーカイブスの内容の充実を図る。(現登録件数 20 件) コンテンツの作成については、博物館等と連携を図りながら、東日本大震災の被害状況や復旧・復興の情報等を掲載する。 各施設・団体においても、各自の取組内容やイベント情報等について入力する。	市民及び市外来訪者	各施設・団体における登録 8月まで ※その後については随時登録	大船渡市及び各施設・団体	—	コンテンツ年間登録数 50 件 ※年間利用者数延べ 1,000 人	
		3.11 伝承ロード*への登録	市内の津波伝承施設・震災遺構等について、3.11 伝承ロードへの登録を行う。(現登録件数 22 件) 8月の登録に向けて大船渡市防災学習館の申請を行うこととしており、申請内容について登録窓口と調整中である。2月の登録については、博物館等から情報提供をいただきながら、年内に登録案件を決定し、申請書を提出する。	市民及び市外来訪者	申請 随時受付 登録 年2回 (8月・2月)	大船渡市	—	年間登録数 2 件	※3.11 伝承ロード 東北地方整備局の取組で、東日本大震災の被害の実情や教訓を伝える震災伝承施設をネットワーク化し、防災に関する「学び」や「備え」を国内外に発信することで震災を風化させず、後世に伝え続けていく取組。
4	施設・団体等の連携	施設・団体間の調整	市内外からの問い合わせに対する施設・団体等の紹介を行うとともに、施設間の展示物等の貸し借りや各施設・団体等が行うイベントへの協力など、横断的な連携に向けた調整を行う。	市民及び市外来訪者	随時	大船渡市	—	—	
5	その他	ゲートウェイの役割	基本計画の中で、ゲートウェイの役割であるコーディネート業務について、段階的な移行を図ることとしていることから、コーディネート業務(業務内容や必要経費等)について整理するとともに、移行時期等について、指定管理者と協議を行う。	おおふなぼーと指定管理者	10月まで	大船渡市	—	—	
		大船渡市防災学習館の運営方針	漁村センターの指定管理者と、防災学習館の運営内容について協議を進めており、館内ガイドの取り扱い等について取り決めを行う。	漁村センター指定管理者	7月まで	大船渡市	9月補正で予算要求	—	
		津波伝承施設等の視察	東日本大震災の経験や教訓のほか、被害状況、復旧・復興の取組などについて知見を深めることを目的に、近隣市町の津波伝承施設等を視察し、防災・減災対策の参考とするとともに、各自の取組に生かしていく。	協議会委員	10月まで	大船渡市	—	—	○視察場所 ・いのちをつなぐ未来館(釜石市) ・おしゃっち(大槌町)等
		協議会の開催	今年度事業の進捗状況や事業報告、次年度事業(案)などについて協議する。	協議会委員	第3回 10月~11月 第4回 3月~5月	大船渡市	—	—	